

議員全員協議会会議録

(令和4年10月24日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和4年10月24日（月）
招集場所 議員協議会室

出席議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
議員	尾崎恵一	議員	嘉喜山茂
議員	池田栄次	議員	吉田茂生
議員	少林法子	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	中野光博	議員	山下正敏
議員	那須芳人	議員	吉村直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	藤本吉信
--------	------	------	------

説明のため出席した者

なし

本日の議員全員協議会に付した案件

- (1) 要望書について
- (2) その他

開会	17時08分
閉会	18時00分

○佐々木副議長 それでは、よろしいですかね。

ただいまより、議員全員協議会を開催いたします。よろしくお祈りします。

○原田議長 大変お疲れのところ、全員協議会を始めていきたいと思えます。

今回の全協はですね、要望書、10月17日付の要望書が出ております。これはタブレットに掲載しておりますので、もう皆さん、お目通しのことと思えます。その回答をちょっと出さないといけませんので、今日は皆さんに協議をしていただきたいと思えます。

その内容はですね、もう皆さん、要望書を見ておりますので分かっていると思えますが、3点ぐらいに絞られとると思えます。

まず、問責決議に関する町民の皆さんへの説明、それと、先日の議会報告会での町民からいただいた意見に対する回答、それと、今言ったことについての意見交換会を開催をしてくれという要望やったと思えます。その約3点について回答したいと思えますので、よろしくお祈りいたします。

金繁議員。

○金繁議員 これ5時15分から始める予定ということで、昨日議員全員にメールをいただいています。今日の全員協議会5時15分からと。それで、この要望書を出している会の方には、5時15分からですとお伝えしてあるんですよ。なので、その会の方がまだ来てないと思うんですね。

(発言する者あり)

○金繁議員 昨日5時15分と書いてありましたよね。藤本さんのメールで。

(発言する者あり)

○金繁議員 でも、全員協議会というか、これ公開の会議ですよ。何時から始めますと決めて、それはもう町民に対する約束ですから、やっぱり勝手に変えたりすることはできるだけ控えるべきやと思うんですけど。

(発言する者あり)

○原田議長 5時15分やったかね。

(発言する者あり)

○原田議長 ホームページには5時頃いうて。全員そろったんで。

○金繁議員 いや、ちょっと待ってください。でも、公開ですよ。公開で、だから傍聴に来る人もいるんですよ。議員皆さん、本来だったら全協だって傍聴できますよ、来てくださいと声かける人もいるんでしょう。それが普通やと思えますよ。町民との約束なので。

(発言する者あり)

○原田議長 もう来たでしょうけど、ここには入ってこれるので。

(発言する者あり)

○原田議長 もう15分になりますので、始めます。

まず、私さっき言いましたように、1番の問責決議に対する町民への説明、これは、私が先日の議会報告会で、一応議会報告として町民の皆さんに報告しました。今度の要望書は議長宛てに出されていたもので、私としてはもうこの前報告した以外にはなかなか回答が見つからないんですけど、皆さん、あと何か補足みたいなのはありますか。

どうですかね。

金繁議員。

○金繁議員 その内容に入る前にですね、この前の報告会で議長が話された内容について、事前に議会でも協議してないですよ。あの場で報告っていうことで、ああいう内容、この問責に関する内容のことを話されるって議員は知らされてなかったんですよ。私もびっくりしたんです。その内容があの場で聞いただけで、実際にはどのような内容だったか正確に知ることができないんです。せめて文書で。

- 原田議長 文書で、この前の内容をもう一回住民グループの方に文書でお知らせします、それは。
- 金繁議員 その前に、議会の代表として述べられたので、議員にも共有していただけないでしょうか。
- 原田議長 この前の回答ですか。報告ですか。
吉村議員。
- 吉村議員 私、この間聞こうと思ったんですけども、今金繁議員が言うたことやないんですけども、これ議長宛てに要望書が前回来とって、それを議長名で協議して報告しますという回答しとったでしょう。ところが、我々に何も協議ないままにこの間報告したでしょう。一回も協議してないでしょう。あの要望書について。
- 原田議長 私はですね、この前の要望書についてはみんなで協議して回答するとは言ってません。
吉村議員。
- 吉村議員 言ってませんじゃなくて、文書で議長名で出してるじゃないですか。
- 原田議長 ですから、その辺をうちのタブレットに載せたでしょう。要望書の内容を。
金繁議員。
- 金繁議員 載せたっていう情報を聞いてないんですけど、それで載せられてないと思っていたんですけど、載せましたっていう。だって報告会の前には載ってなかったですよ。報告会が終わった後も載せましたという情報をいただいてないと思うんですけど、どうですか事務局長。
- 原田議長 本多事務局長。
- 本多事務局長 恐らく今ですね、話がちょっと行き違いになっていると思うんですけども、住民グループから出た要望書は載せております。議会報告会のときに議長が報告した内容については特にタブレットには載せておりません。
(発言する者あり)
- 原田議長 そのことを言うたんですか、私は要望書のことかと思いました。
吉村議員。
- 吉村議員 言うてません言うて、さっき私の質問に言ったんですけど、結局整理したらですね、12月の定例議会で例の問責があったと。そうしたら1月20日に住民グループの方から要望書が来た。そして28日にですね、議長名で議員のみんなで協議するという文書出しちよるやないですか。ここあるやないですか、議長名で。
- 原田議長 ですから、そのときはみんなで協議をすると私は言って、協議をしたやないですか。
- 吉村議員 したやないですかやない。だから私の質問は、この間協議して報告するときに、6日に座談会で報告したときに、それは議長じゃなくて議会で協議したことを報告すべきなのに、議会は合議体でしょう。それを我々が知らないままにあの報告があったと。おかしいんやないかいうのを私は聞きよるわけ、私はですよ。
- 原田議長 問責のことについては、前全協で皆さんでここで協議したでしょう。そのことをまとめて私は言うたんですよ。
- 吉村議員 こういう文書にしますいうてやられましたか。
- 原田議長 文書はしていないですよ。
- 吉村議員 だから、議長いうのは取りまとめでしょう。長いうのは。委員会もそうでしょう。そういう中でかんかんがくがく意見はあったとしても、少数意見はこういうことであつたとかいうことで、ですけども、全然違うようやないですか。私らはああいう報告が出たいうのは全然協議もされてないやないですか。協議いうのは、こういう取りまとめをして、こういう報告をするからいうことを、それを私は聞きよるわけです。
どうということなんですか。
- 原田議長 いや、あの議会の報告は各委員長の報告もあつたでしょう。委員長の。各常任委員長の報告もあつたでしょう。その後私が一番最後に言うた。

○吉村議員 だから、委員長は委員長で取りまとめて議会で委員長報告をやっ取るでしょう。だから、それでいいですよ。委員長報告は。議長の報告は議会で取りまととして、議会に出てきたことですので、それをするんだったら皆さんであれして協議して、それを取りまとめてこういう報告をするというのは、合議体である議長の役目でしょう。

それを聞きよるんです。

○原田議長 その委員会の報告も、今言いますけどね、あれは一応ここで協議して、それを委員長がまとめたんですよ、あの短い文に。それは皆さんでは。

○吉村議員 だから、委員長はいいんですって私は、議長なんです。

○原田議長 議長もそれ一緒やないですか。その報告するのに。

○吉村議員 こういう報告しますということでやりましたか。

(発言する者あり)

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 すみません。今の話なんですけども、ちょっと食い違いがあるかもしれないんで、整理をさしていただきたいと思います。住民のグループの方からですね、出てきた要望については、問責決議の内容といたしますか、その経緯について議会報告会を開いて説明してくれという内容だったと思います。その議会報告会を開いてという部分についてはですね、議員全員協議会のほうで諮りまして、当初コロナの関係もあつたのでですね、また、今ちょっと開けないけども、適当な時期にまた開きますよということで回答した、という経過はあつたかと思っております。

以上です。

○原田議長 山下議員。

○山下議員 今、吉村議員の質問なんですけど、ここで全協で結局記名とか署名でもめました。結局内容的に一步も前にも進まん。それで回答、代表者の方に原本を出してくれという議会からの要望があつたんですが、来ない。来なかつたんです。署名。だから、うちの議会と原本が来ないと議論はできないという結論やつたんですよ。だから、来ないので、一步も前にも進めませんでした。だけど、報告会は時期が来たら開くということで、前回、この間開いたんですよ。そこで議長が、止まったままの向こうの返答に対して、冒頭で挨拶、議長としての挨拶、私はあれで別に問題はないと思いますよ。

○原田議長 吉村議員。

○吉村議員 さっき私が言うたように、やった言いよりましたけども、今局長が説明したように、今コロナの時期なんで、この文書ですよ、議長名で出したいう、ここあるんですけども。議会報告会の開催については、次の議員全員協議会で議題として取り上げ協議することを報告させていただきますというて、先方に文書で出しとる。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 その後に全協開いて原本出せという話を先方に、署名、それを投げかけとるわけですから。それで回答がなかった。今年の1月のときに議会報告会開けという話が議会に、その要望書の中に入ってきたやないですか。で、全協としては、全協の中で結論立てたのは、書面の原本を出してもらおうという結論になって、それが行き詰って、議会報告会はこの10月6日に開く。要望書自体は説明してくれという話ですよ、それ。要望書自体も。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 私、これ問責、自分のことなんで、内容には自分は立入りたくないです。ただですね、今ちょっと誤解があるので一言だけ言わせてください。書面の原本を出してくださいという依頼に対して、会の代表の吉田かおるさんは、その書面で提出、出してほしい理由をね、書いた書面を出してくださいと。個人情報なんで手続上怖いので、そういう手続をちゃんと踏みたいのということで、2回か3回そのように答えていらっしゃるということです。なので、書

面を出せと言われて出さんと言ったのでもなく無視したわけでもありません。そのようにちゃんと回答をしているそうです。それだけ言わせてください。

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 すみません、ちょっと事前に説明が申し遅れて申し訳ないんですけども、今回のですね、団体の方につきましては、団体名とかですね、代表者名は言わないということで、事前に了承を得ておりますので、この場では団体名とか代表者名は言わないようにですね、注意をしておいてください。すみません、申し遅れました。

それと、今のですね、恐らく議題の主となっているのは、議長が議会報告会で説明した内容について、議会のといいますか、こういった全員協議会とかですね、そういう場の中で事前に協議がなかったじゃないかということじゃないでしょうか。そういったことで整理をしてもらったと思います。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 すみません。じゃあ、先ほどの個人名、議事録から削除許可をお願いします。

○原田議長 分かりました。許可します。

尾崎議員。

○尾崎議員 改めて確認なんですけど、1月20日付で要望書が出て、それに対する回答が今回の10月6日の議会報告会での回答やと思います。それから後の10月17日付で新たに愛南町に問責の説明を求めるという要望書が出てきて、それに対する今日のこの会やということです。その前段に、最初の要望に対して2月の25日に全員協議会をしたと、ここで。そのときに要点としては、住民が提出した書面原本は、原本でもなくパソコンで印刷した一覧で、これは記名やと。記名なので原本を出してくれという話を出しました。それがまだ来てないという状況なんです。今回の10月17日付で出たこの要望書についても、一回目の要望書と内容的には同じようなものかと思うんです。これについてはやっぱり要望書は法的効力のある記名でなく、きちんとした署名簿が出てきてないので、それを出してきていただいた後に、説明会をやるやらんを議論するべきではないかと私は思います。まずは、前回の要望書に関する署名簿が法的効力があるかを確認することが大事やないかなと思うんですけど。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 すみません。本当に中身には入りたくないんですけど、法定効力、その署名のというのは、前もここで話合いになったと思うんですけど。提出者の方が事務局に提出するときに、これ要望書、請願書というね、請願書のような法的効力を持つものではないので、要望書などで記名でいいですよという承諾を得て、承諾というかそのように言っていただいて提出したということなんです。

その点だけちょっと訂正させてください。

○原田議長 尾崎議員。

○尾崎議員 私、思うんですけど、本来はその一覧が出たときに署名の原本と照合して納得した内容であればよかったんですけど、恐らく照合されてないと思うんですよ。その時点で議長にも話がなかったと。署名簿の原本を返した後に議長に話が来て、議長はそれから後に署名の原本を出してくれと再三請求はしたということがあるんです。ですから、まずは署名簿の原本をですね、当時の。もう一遍出してもろて、それを確認することが前提ではないかと思います。

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 すみません。今、署名簿の話になっておりますけども、12月ですかね、にあったですね、議員全員協議会、恐らく私の記憶では一本松支所を見に行ってますね、その後一本松の山村開発センターで全員協議会を開いた際にですね、ちょうどその際にこれについての関連する裁判が行ったという報告があったと思うんです。

その関係もありまして、署名簿については改めてもう請求しないという結果になっていると

思っております。

以上です。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 この今回の要望書もそうなんですが、これ個別課題やないですか。この個別課題をですね、私は全体課題のようにこの全協を開いてですね、やる必要があるのかなと、私はそういうふう感じてますけど。これが住民の全体の課題であれば、これは取り組む必要があるかと思えますけど、この要望書自体はですね、個別課題で、極端なことを言えばですね、金繁応援団の要望書やと、私はそういうふう思うてますよ。

それをわざわざこの全協で取り上げるという、私は全然納得がいきませんけど。

○原田議長 吉村議員。

○吉村議員 石川議員、意見は分からんわけじゃないですけども、ただ、この全員協議会いうのはですね、議長権限なんですよ。開催は。開催は議長権限なんです。だから、議長が全員協議会を開催するということでしょうものなんで、この件に関しては、もうこれは議長判断ということで協議会になったんです。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 いや、議題としては分かるんですけど、私の意見としてはですね、もう個別の課題やという意見なので、これをわざわざ取り上げて結論出すというのは、私はちょっと納得がいけない部分はあるんですけど。

○原田議長 今回の、今問題になっとるのは、その問責決議についてでしょう。これは。その件は9月13日ですかね、町民からの説明要望のあった件については、私のほうから報告をするというふうにたしか言っとるはずなんですよ。それで、この間の議会報告会でその回答ですかね、私の考えというかを述べただけで、はい。

鷹野議員。

○鷹野議員 先ほどから聞きよったら、もう1年前の話に戻っています。私、思うのにですね、この問責決議云々でも愛南町議会が意思決定しているわけであって、その説明が分かんない、どうのこうのというのは、ここに不意打ちって書いとるけど、議長が言ったことに対して言ったままで、私はそれで十分やというふうに理解はしております。本当にもうこれ、いくらやっても、意思決定を議会がしとっても、その要望書が出るいう、もう平行線やと思いますよ。

そう思います。

○原田議長 そのことについて、この間、私は報告会で説明をさしていただいたということです。
金繁議員。

○金繁議員 では、一番最初の吉村議員の発言に戻るんですけど、吉村議員のポイントは、まさに石川議員がおっしゃる議会で、全協で協議すべきことだと思うんですね。それは、議長が議会に報告の内容を確認することなく、事後の文書でいただいてもないので。実際、私何を言われたかっていうのが正確に把握できてないんですよ。議長のあの報告会での報告。

なので、せめてそれを議員に共有していただけたらというのが。

(発言する者あり)

○金繁議員 一応議会で協議した内容の結果として議長が発表されたわけですから、それはどういう内容やったかというのは、事前はできなかったけど、事後共有していただけたらありがたいんですけど。

○原田議長 あの報告書を皆さんに配ったらいいですかね。タブレットに入れたらいいんでしょう。分かりました。

那須議員。

○那須議員 私、議長が議会報告をやったのは不意打ちやっというその意味がよく分かんないんですけどもね。本人にとっては不意打ちかもしれんけども、恐らく大部分の人は不意打ちとは思

っていないと思うんですね。議長が報告した内容は、あれは町民の代表である議員、我々が、議会できちんと話し合って議決した内容、それに一つも足してないし引いてもない内容だったと私は思いますよ。あれでよかったですね。

○原田議長 それで、今回の回答も、結局あれと同じような内容になると思いますよ。それでいいですかね。

(発言する者あり)

○原田議長 分かりました。
少林議員。

○少林議員 この前の報告会、私も聞きよったんですけど、いきなり話始められたとき、最初何のことなのかよく分からなかったから、多分聞いていた方々も何を言われてたのか、大変抽象的でよく分からなかったなど。間に立ってくださった先生も「それは議員によってあれがいろいろあるから」って、さっと流れていってですね、よく多分分からなかったし、それを outsaid された愛南をよくする会でしたっけ、の代表の方も、明るくする会ですか。

(発言する者あり)

○少林議員 そうでした。すみません。それもいけないんですかね。すみません。消してください。質問これでいいですかということもなかったから、答えになっていきますかということもなかったから、何か分からんうちに終わってしまったという感じになったのではないかと思います。

○原田議長 あれ以上の答えは出んと思いますよ。
本多事務局長。

○本多事務局長 今いろんな意見が出ておりますので、その当時の発言内容というか、それについてタブレットに載せるようにしましょうか。今。

○原田議長 そうしてください。

○本多事務局長 若干ちょっと休憩をいただいたら載せますので。よろしいでしょうか。

○原田議長 暫時休憩します。すぐできるかね。40分から再開します。

(休憩)

○原田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
続いて、2番、いいですかね。

金繁議員。

○金繁議員 確認です。じゃあ、これを会のほうにも文書で出すということですね。

○原田議長 そうです。

(発言する者あり)

○原田議長 続いて、2番の議会報告会での町民の皆様の意見に対する回答、これは先日の全員協議会で一応、議会に対する質問については議会運営委員会に諮って協議をして、それを全協で諮ると、そういう結果やったと思います。それでいいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 そういうことを報告しておきます。

続いて、3番うか今後の意見交換会の開催についてはどうでしょうか、皆さん。このことについての意見交換会開催してくれという要望ですので、どうでしょうか。

金繁議員。

○金繁議員 土山先生から何かアドバイスとか、今後の方向性について何かありましたか。

○原田議長 いや、ないですね。

今後の、この議会報告会についてはやり方とか、それぞれまた協議していただいて、どういう形がいいのか、また皆さんで協議をしていただきたいと思います。さしむきこの議会報告会、意見交換会を開催はちょっと無理だと思いますが、どうですか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 じゃあ、そういうことで回答しておきます。

その他で。

本多事務局長。

○本多事務局長 お知らせをいたします。この間の議会報告会のアンケートについてなんですけども、3件ほど意見の追加がありましたので、アンケートの集計に追加をさせていただいております。11ページから14ページになります。

あと、今日ですね、アンケートの集計結果についてこの全協で了承をもらいましたら、ホームページで公表したいと思っているんですけども、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 石川議員。

○石川議員 その追加の件ですけど、追加の質問の件。報告会が終わって、つい最近出されたということなんですけど、あれはもう一緒にされたいけんと思いますよ。あれは報告会での質問事項じゃないですから。あれはもう追加の取扱いで別扱いにしないと。これ、じゃあ来月も来ました、12月も1月も来ましたというたら、どんどん追加するんですか。

事務局。

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 今までの取扱い例として、1か月2か月遅れたことはないんですけども、実際ですね、「また後から持ってくるね」というような声をかけていただいて、持ってこられた意見もごさいます。そういったものについてはですね、期日といいますか、少し過ぎた後でも追加して計上させていただいております。

以上です。

○原田議長 そういうことですので。

那須議員。

○那須議員 議会報告会の内容に関する意見ならいいですよ。それとはまた別のやつは後で追加されてもちょっと困りますね。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 それはやっぱり報告会で集計した意見と、その後に来たものとはですね、やっぱり区分けするべきだと思いますよ。別扱い、回答はするにしてもですよ。そうしないと、何もかも一緒になって、後から後から、さっきの話じゃないですけど、後から後からで、それで報告会に関係ないような質問まで入ってくるということでは、私はいかんと思いますけど。それは真面目に当日出されたアンケートに対するですね、質問や、その場で感じていただいたことをですね、書いていただくのが私はアンケートの質問であり、アンケートの結果だと思っておりますけど。

○原田議長 山下議員。

○山下議員 これ結局、この内容の精査は議運に任せとります。その後の分も議運で諮って、却下するのか入れるのか、それでええんやないですか。それで。

○原田議長 今、議運の委員長からそういう提案がありました。それでよろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 じゃあ、議運で精査してください。

金繁議員。

○金繁議員 よろしいですか。その他で。

○原田議長 手短かにお願いします。

○金繁議員 はい。今日の研修、とてもよかったです。原田議長が県の議長会の会長になられて、とても実務的ですが素晴らしい研修になっていると思います。感謝します。本当にそうなんです。ただ、物すごく代表されていてお忙しいと思うんですけど、全員協議会がいつもこういう形で

何かの会の後にくっつけてされていて、この日は全員協議会しましょうと、以前はその日は全員協議会で1時間半、2時間取って、じっくりいろんな課題を話し合っ、一つの課題を今日は結論出なかったけど、もう一回話しましょうと。例えば3回話し合っ、決まったようなこともあります。

議会活性化で課題を持ってやってるんですけど、議会全体としてできることもやっぱりいろいろたくさんあって、前期とか特にいろいろ進みましたよね。

このインターネット放送を始めたりとか、タブレットを導入したりとか、条例つくりますよというて議運の皆さんで頑張っ、つくっ、くれ、議会でそれを決めたりとか、そういう成果がなかなかやっ、ち、ちゃんと時間取らないと出にくいと思っ、ん、ですよね。

なので、私たち4年間の折り返し地点までもう半年切ったので、やっ、ぱり成果を出したいなという気持ちもあり、ま、して、ぜひ今度ちょうどね、北海道にも行くので、すばらしい研修も受けたので、その中で一つでも二つでもうちでできることを検討できるような、全員協議会を、要はしっかりと時間取っ、あと5か月やりませんかという提案なんですけど、いかがでしょうか。

○原田議長 今、金繁議員よりこういった意見が出ました。全協をもっと時間を取っ、やっ、たらどうかという。

金繁議員。

○金繁議員 今、お隣の鷹野議員から議題によるねということで、まさにそのとおりで、たしか前は全協で話し合いたいことないですかということも聞いてくださっていたこともあり、議題出して話し合っ、決まっ、っていったということの経緯もあるので、そういうこともしていただけると、また成果出しやすくなるかなと思っ、ます。

○原田議長 鷹野議員の言っ、たように、内容によってはじっくりと全協を開いてみたいと思っ、ます。それでいいですかね。

(発言する者あり)

○原田議長 少林議員。

○少林議員 この間、話題になっていた北海道研修の後の個々の復命書と申すか、そういうことはどうなったんでしょうか。個々が二泊三日もたくさんのお金を使っ、て行っ、たんなら、自分はどう考へたかっ、ていうことがあるのではないかと、という意見もあっ、たと思っ、ます。

○原田議長 たしかあれはちょっと結論出っ、てなかったかな。また、改めっ、てま、しょう。今日は遅いんで。

(発言する者あり)

○原田議長 以上をもちま、して、全員協議会を終了いたし、ます。
本多事務局長。

○本多事務局長 先ほど私が説明いたしましたアンケートの集計結果については、先ほど山下委員長からお話が出ましたので、議運の結果を見てからホームページで公表ということにさせていただきます。一応確認です。

愛南町議会議長

※令和4年10月25日 団体代表者（団体名・代表者名）の公表同意あり。